

B-9 伊勢湾周辺の地盤沈下について

岐阜県中部地方建設局

三浦 勝

はしがき

伊勢湾周辺地域では、終戦前後から地盤沈下が顕著となり、農業その他災害防止、産業立地、高潮対策等の面から重視されている。この地域の地盤沈下は駿河記録等から昭和19～20年以降のものと見られるが、従来の調査はかなり前倒的であつて統一された資料に欠く感があり、昭和30年度において、中部地方建設局を中心に伊勢湾周辺の地盤沈下調査として組織的な実態把握がなされたが、次下との概要を述べる。

本調査は次の各項目について行われた。

- (1) 水準測量、(2) 潮位解釈、(3) 地盤資料解釈、(4) サンプル地区調査、(5) 災害調査、(6) 農業事業調査。

I 地盤沈下の実態とその推定

(1) 水準測量成果から見た状況

寺木埠頭線については戦前の4～6年の成果、戦後の昭和22～23年の成果などを比較した外、前に名古屋市豊明から桑名、四日市を経て松阪に至る区間を昭和30年度に実測した。

国道1号線沿いに見ると、沈下量は豊橋附近から西に行くにつれて増加し、岡崎附近では約30 cm となり、これより以西では増大の率がやや鈍るが、桑名附近では約40 cm に達する。更に、ルートを南折して進むと、三重県内においては松阪附近では大体30～40 cm の範囲の沈下で概ね一様に見えるが、以後紀州地方に入るとこれで再び増大し、尾鷲附近では約50 cm に達している。濃尾平野内においては、名古屋市から岐阜市にかけてルートでは、これを北上するにつれて漸減し、一宮市附近で20 cm 、岐阜市附近では約10 cm となる。また、岐阜市と大垣市とを比べると、大垣市附近では局部的に20 cm に近い沈下量を示す所があり、この方向に沿う沈下量の傾向が認められる。次に昭和22～23年と昭和30年とを比べて、最近の傾向を見ると、鳴海から松阪にかけてはこの期間に20～30 cm の沈下の累積が認められる。特に木曾三川デルタ地区、四日市地区、松阪地区など沖積層の発達している所では特に多くて、3～4 cm 、逆に名古屋市東部や鈴鹿市南方など洪積層地区では1.5～2.0 cm 程度に止まつていて、これは地盤条件の相違に塗くものと想像される。

二年半は豊饒期についての、豊饒河川改修開始時に設定した(太正9年)河川の距離標を連ねる水準測量が行われ、主曾川(昭和23年、26年)、長良川(昭和26年)及び、揖斐川(昭和26年)の成績がある。この内、木曾、長良両川沿いでは河口から大体27km位までは一様に約47cm、これより上流では約25cm以下している。この沈下量急激点(名大井関潮頭が福島された)は濃尾平野の地盤構造と関連して注目すべき事である。揖斐川筋でし略々一様なら0~60cmの沈下が起つてゐる。木曾川筋で、昭和23年へ26年を比較すると、大体20cm程度の沈下増加が見られる。次に、日光川周辺地区では、昭和27年の成績と昭和30年のそれを比較することができる。これを見ると、この地区では「昭和年平均2.6cm」というよりも大手の沈下速度を示している。その内最も大きい現象としているのは日光川河口右岸地魚(年平均4.3cm)である。

(2) 験潮記録から見る現状

伊勢湾周辺にはそれぞれ鹿児島2、鹿児島2、鹿児島2、笠置郡土木部1の、三重県土木部1、三重県郡守筋から合計14ヶ所の験潮筋があるが、観測の精度、組織網目等の項目整備の状況から見て本調査の対象とし得たものは名古屋港外の2筋のみである。これについて年平均潮位の経年変化を求めるところに記述する。

- 1) 全地域を通じ、昭和10年頃から19年頃までは一般に緩慢な土地上昇があり、次第に速く見える。
- 2) 南南東地盤に伴つて一般に急激な地盤上昇が起つて、その内、最も顕著なものは、名古屋(4.0cm)、松阪(7.0cm)、鳥羽(4.0cm)である。
- 3) 東南面地盤後は全体としてなお若干の潮位の上昇が認められる。たゞし鳥羽、岬崎の場合のように殆んど変化のない場合もあり、逆に名古屋及び福岡前筋(日光川筋)のように極めて変化の大きい場合もある。
- 4) 名古屋(年平均2.6cm)、福岡前筋(年平均7.0cm)といふ近年の潮位上昇は單なる地盤変動の継続といつより、この2点に共通な厚い沖積粘土を示しているという推定が出来よう。
- 5) 形原以外の地點と繋りて地震と共に急激に沈下し、その後昭和25年以降は再び急速に回復する傾向を示している。

(3) 沈下の実態について

以上の水準測量、験潮筋の成績をこの地の地盤構造と結び合せて考へると、大体次のようと言える。

1) 伊勢平野地区

地区全般に亘つて比較的一様な沈下（因通常いの水準測量では最大40cm、最小10cm、平均34cm）が起つてゐるが、この回局的に沈下量の多いのはどの地盤が軟弱な島上にあるためである。水準測量成績から得に近耳の沈下速度と沖積層の厚い地区に於て大きく（桑名、四日市、松阪等）、これは粘土層の土留障壁が地区全般の地殻運動に附地されていふことを示すようである。

2) 伊勢南北岸地区

地震直後の状況は昭和6年に於いて30～36cmの沈下があり、その沈下量の分布は東から西に大体直線的に増加する形を示し、そこに地下的地質構造と特徴するものがある。特に日光川を境として、その西側が急に沈下を増してゐることが注目される。最近の傾向では熱田～長島で7年間に4～6cmの累増を示すが、この場合、沈下量の分布に目立つた傾向はない。しかし、日光川筋、飛島、鍋田地区では極めて顕著な沈下速度の増大が認められるので、少なくともこれらの地区では地盤の圧縮がウェイトを増しつゝあるように思われる。

3) 三河地区

経験の都合で新しい水準測量を行なつた上、駿河記録も不充分なため事情が詳しく述べられない。たゞこの地区では扇状の差異があり目立つておらず、これによよりこの地区的地質構造と付考しているといふ。

II 被害の状況

地盤沈下による被害を的確に求めることが本を極めて困難であるが、その概要を地盤全体について調べるとともに、今後の大震災に於ける地盤の被害についてやゝ詳しい観測等も行つたので、その結果について述べる。

1) 被害の及ぶ分野

被害は当然海浜部に限られるが、本地盤はれども多くの臨港工業地帯、大都市を持つとともに多くの干拓地を含む広い農耕地が織り入り、同時に多數の港湾、運河の船渠が分布している。従つて地盤沈下被害の及ぶ分野は甚だ広く、河川防護工事、港湾設備、上下水道の施設、道路、鐵道、電線、電柱、交通などの他に亘り、多數の諸設施の破壊や利用度の低下、環境衛生及び社会保安の悪化等となつて現われてゐる。

2) 地盤の被害

上記の内、被害が直接的に表わされるものに、土下の農業関係の公共施設復旧

費としての支出及び、農業における被害との防止についての經濟的対策等が取り扱われる。本地域での被害耕地面積は、農林省の昭和27年の調査によると、全国23,000町歩の内、愛知県5,241町歩、三重県2,880町歩で、両県のみで全国の5.5%を占めている。これらの被害は、作付面積や畠数の減少を起しているが、統計的に見ては資料の不足とが肥料の増加、農作業の強化、或いは用耕水の改良等の手段上の変化があつて、數字的には明らかに明確に表わすことができない。

沿岸に多数存在する潮過び場は、一般に外潮の耕地内地下水に対する本位と水質の影響について効果的な緩和作用を及ぼしている。又、地貢的な地下構造によって局部的差異が認められる。例えは、耕地の下方の泥層が厚い場合は耕地内自由地下水は殆ど外潮と交渉を持たないやうに見える。

塙分濃度は耕地内水路で平均2,000～5,000 mg/lに対し耕地内地下水は1,000程度と考えられる。農林省の狩野徳太郎氏の調査から見てもこれは1割以上の収量減を招いていると想定するに十分である。

③ 対策事業の概況

前記の公共施設につきの対策事業は、河川や海岸の堤防、港湾岩壁等の嵩上げや河川や海岸の護岸や雨水水堀の新增設、樋門の新設改張、用耕水路の新設改張、用水施設の付替改良、逆潮樋門の新設、耕地の客土、道路橋梁の改良、上下水の改張改良等がある。これらの事業所管も建設省（河川局、道路局、計画局）、農林省農地局、運輸省港湾局、水産庁水産部、厚生省公衆衛生局等にまたがっている。愛知、三重両県のみで昭和26年以後已に実施された諸事業は総額10億円で、なお23億円のものが未済となつてゐる。

Ⅲ 対策事業の意義

① 対策事業の性格

已往並びに計画の対策事業は、大体において災害復旧的性格が濃いが、地盤沈下のように面積的な広がりを持つ被害の場合には個別な対策ではなく地区々々での統合的計画の下に統合される性質がある。例えは都市における下水財水の改修や、その近辺の耕地の排水と密接な関係があり、更に市街地の発展計画とも切離しては考へられない。又対策事業の結果設けられた各施設の維持管理費は今後かなり高額なものになるようで（飛島の例では一般に反当2,000～3,000円、施肥戸では耐用年数を考慮した場合8,000～10,000円）。されば対策事業

を計画するに当つて考慮に入れておくべき点と思われる。

②) 島耕対策策業との関係

昭和28年の1月号台風では愛知、三重両県のみで純額1.2万瓩円に達する被害を受けたが、今般当該の被害想定を参考にして改めて想定被害面積を求め、これはより純粋に高瀬のみによる想定最大被害を想定して730瓩円を得た。更にこれに対して、この内想定水下が蒙難となるて起したとみるべき被害割合を求めてみると220瓩円となる。

(以上)